

令和 4 年度 地球温暖化対策地域協議会情報・意見交換会

日 時:令和 5 年 1 月 27 日(金) 13:00～16:00

場 所:アイーナ 5F 501A 会議室

参 加 者:会場 11 名、オンライン参加者 24 名 合計 35 名

令和 2 年・令和 3 年に引き続き令和4年度もコロナ感染拡大防止の観点から会場とオンライン参加を併用しての情報・意見交換会となりました。

今年度は『「いわてゼロカーボン戦略」～地域で目指す持続可能な脱炭素社会～』をテーマに開催され、情報提供として岩手県環境生活部環境生活企画室 特命課長 森英介氏より「第 2 次岩手県地球温暖化対策実行計画の見直しについて」、葛巻町農林環境エネルギー課 環境エネルギー室 村上 唯氏 より「クリーンエネルギーのまち葛巻の取り組み」を発表していただきました。

県の第 2 次地球温暖化対策実行計画について理解を深めるとともに、葛巻町の発表では再生可能エネルギーにおける地産地消の課題について参加者の皆さんと共有し、今後各地域における再生可能エネルギーの地産地消及び有効な活用の仕方について考える機会となりました。

情報意見交換会では事前アンケートをもとに地域協議会の課題、各市町村における課題などについて提示され、皆様から率直な意見、推進員の方々の課題に対する前向きなご意見を頂戴し、市町村、広域振興局の方々と地球温暖化防止に関する意識の共有を図る場となりました。

令和 4 年度地球温暖化対策地域協議会 情報・意見交換会実地内容

日 時:令和 5 年 1 月 27 日(金) 13:00～16:00

場 所:アイーナ 5F 501A 会議室

参 加 者:会場 11 名、オンライン参加者 24 名 合計 35 名



○開会・挨拶 渋谷センター長より

○情報提供 岩手県環境生活部環境生活企画室 特命課長 森 英介氏 「第 2 次岩手県地球温暖化対策実行計画の見直しについて」

- 1 改訂素案の概要
- 2 計画の基本的事項 見直しの経緯 緩和と適応
- 3 温室効果ガス排出量の現況
温室効果ガス排出量の推移(岩手県)

温室効果ガス排出量の現況(部門別)(家庭)(産業)(業務)(運輸)

4 再生可能エネルギーの現況

5 森林吸収量の現況

6 温室効果ガス排出削減目標

7 再生可能エネルギー電力自給率の目標

8 目標達成に向けた施策の主な考え方

9 目標の達成に向けた取り組みの「柱」

10 具体的な取り組み(家庭の省エネ)(産業・業務の省エネ)(運輸の省エネ)(再エネ促進導入)(自立分散型エネルギー・水素)

11 気候変動への適応(気候の現状)(気候への将来予測)(影響と将来予測)(適応策)

12 各主体の役割(県の役割・市町村の役割)

13 各主体の役割(県民の役割)(事業者の役割)(教育機関・NPO・関係団体の役割)

14 連携・協働体制

「温暖化防止いわて県民会議」・「地球温暖化防止活動推進センター及び地球温暖化防止活動推進員」・「県市町村 GX 推進会議」・「開発事業者、電力会社等」

○葛巻町取り組み紹介

葛巻町農林環境エネルギー課 環境エネルギー室 村上 唯氏

「クリーンエネルギーのまち葛巻の取り組み」

●「北緯 40 度ミルクとワインとクリーンエネルギーの町 くずまき」

・酪農(ミルク)『東北一の酪農郷』

・林業(ワイン)

・クリーンエネルギー(風力・太陽光・バイオマス等)

・第三セクターによる地域の活性化(元気な 3 セク三兄弟)

(一社)葛巻町畜産開発公社(くずまき高原牧場)(株)葛巻ワイン

(株)グリーンテージくずまき

・交流人口の増加

●「クリーンエネルギーの取組」一経緯一

・地域資源を最大限に生かした一次産業の取組

・一次産業にあったもの→クリーンエネルギー

『風』→風力発電

『メタンガス』→バイオガス

『間伐材』→バイオガス

『樹皮』→バークペレット

- ・電力自給率 360%

●「クリーンエネルギーの取組」ー風力発電ー

- ・エコ・パワーくずまき風力発電所(H11.6 月稼働 R18 月 31 に東北電力との売電契約が終了しその後撤去)
- ・グリーンパワーくずまき風力発電所(H15.12 月稼働)
- ・グリーンパワーくずまき第 2 風力発電所(R2.12 月稼働)

●「クリーンエネルギーの取組」ー太陽光発電ー

- ・非常用電源
集落コミュニティーセンター(H24.4 月稼働)
グリーンテージくずまき(H25.12 月稼)
- ・葛巻町社会体育館(H28.4 月稼働)
- ・くずまき高原牧場(H29.8 月稼働)
- 森の館ウッディ(H30.1 月稼働)

●「クリーンエネルギーの取組」ー畜ふんバイオマスー

- ・酪農の歴史
- ・酪農の現況
- ・取組経過
平成 12 年度バイオガスプラントの導入可能性調査
平成 15 年度畜ふんバイオガスプラント導入
平成 24 年度町内中心部の一般家庭・事業所の生ごみを投入

●「クリーンエネルギーの取組」ー木質バイオマスー

- ・森林面積の概況
- ・森林構成・利用状況
- ・伐採量(推定)
ペレットボイラーの導入
ペレットストーブの導入
木質バイオガス化発電設備

●「クリーンエネルギーの取組」－その他－

・エコ・エネ総合対策事業補助金

①新エネルギー等導入事業

②エコ活動推進事業

③資源回収事業

・実績：

太陽光発電設備 72 件、木質バイオマス熱利用設備 109 件、LED30 件、クリーン自動車 73 件(ハイブリット車電気自動車 0 件)、エコエキュート 121 件

●「クリーンエネルギーの取組」－省エネ・温暖化防止－

・各種計画

・各種団体における取組

小中学校の取組

●今後のエネルギー施策の方向性

・課題

発電設備があっても町民への恩恵が少ない。

・目指す姿

エネルギーの地産地消

安価な電力の供給

葛巻町の資源を最大限に活用しこの村でしかできないことに挑戦

○情報・意見交換会

地域協議会・市町村向けに事前アンケートを実施。

集計内容から各団体、各地域が抱える問題や課題について情報・意見交換がされました。

以下抜粋

推進員 Q

岩手県のこれから取り組むべきプログラムについて聞いて県のプログラムが末端の市町村まで届くのか不安です。目的を達成するような事業になればと思います。省エネルギー・地球温暖化など浸透していないところが見受けられる。計画が岩手県内の一般住民、県民に浸透するまできっちりに対応していただきたい。

岩手県：

課題認識として一致しています。県だけでは進まないところで市町村、地元の取り組み重要組織をバックアップする体制をつくっている。今年度内に地域会合を開くところまで進めている。

地球温暖化計画をつくっている市町村は 6 市町村くらいしかない、県では 33 市町村に作ってほしいと思うが絶対つくってくださいといった効力はない。義務ではないので計画をつくってほしい。計画を作ることによって交付金を受けられるメリットある。

現在GX推進会議をつくっているので一緒になって取り組んでいきたい。

釜石 Q:

岩手県の資料 7 の家庭からの排出が減っている原因は人口減でしょうか？

岩手県 A:

人口減少も原因の一つではありますが、正確なデータではないがオール電化、住宅の性能が立って替えることによって上がっていることで消費燃料が下がっているものもある。

また、参考値として東北電力が発電に必要な化石燃料を使う割合を減らしているなのでその電気を使っている我々の CO₂ の排出量も減ることになる。

推進員 Q:

風力発電の土地は町の土地か？東北電力の土地か？

葛巻 A:

町の土地もあれば民有地もある。東北電力の土地はない。町は発電業者から固定資産税が一定量ある。

東北電力からの収入はない。

風力発電売電収入は風力発電業者に入る。町に直接的には還元はされていない。

他の地域だと基金をつくって「風の基金」発電業者の収益の一部を基金に入れてもらう。

その基金から町の電気代の補助に宛てる。事業開始前の契約で町へのメリットみたいなものを確保するような契約にする。

発電事業を始めるときにそのようにすれば町民にも良い形になるのかなと思う。

現在の発電事業を契約する時にはそのようなことは検討されていなかった。

釜石地域協議会:

岸田首相が所信表明で将来世代への私たちの責任、先送りできない問題を話していたが、気候変動や生物多様性の話が一言も出てこなかったことが残念。そのことは一般の方々の考え方なのだろうと理解をしているが、気候変動、少子化の影響を受けるのは今の子どもたち、これから生まれる子供たちで、その子供たちが環境教育を点としてしか受けていないことを危惧しています。

教科横断の環境課、環境勉強課でもよいですが、きちんとした指導者を義務化して配置するやり方をぜひやってほしい。長年言っているのですがなかなか実現しない。

今イギリスでひろがっている運動(Teach the Future)、学校で環境問題を義務化しようとする若い人達の運動なので日本でもぜひ首相、知事、市町村町の皆さんが引っ張ってくれることを切

に願うばかりです。

推進員：

今、喫緊の課題は子どもの環境教育。長期的に見ても解決していかなければいけないことです。一番の抵抗勢力は学校の先生。「時間がない」の一言で断られる。トップダウンが大切で上に立つ人が意識をもってやらないと今は余裕のない現状です。一番大事なのは子供たちの環境教育だと思っています。

推進員：

環境教育はなぜ必要か。人類が生き延びるために必要だと思っている。
自分がどういう場所に生きていて何が必要かを気づくことが大事。
知恵を集められる場所をつくるのが大切ではないかなと思います。

きたかみ地球温暖化対策地域協議会：

きたかみ協議会員・推進員として環境教育についてお話をしたいと思います。
防ごう隊ノートの取組の事前学習で推進員としてお話をする機会があります。また北上市では子供たちの環境教育として独自にエコチャレンジを17校の4年生全員で取り組んでいます。夏休2週間、電気の使い方、水の使い方など取り組み、市の環境課がまとめて公表しています。また校長会では推進員派遣を使ってみませんかとPRしていただいている。先生方にとっては専門的な特別な知識がないので事前学習会で話してくれると助かりますとのことで、子供たちのやる気スイッチが入るということです。派遣枠も、もっと広げていただいて学校教育ができると良いなと思います。子供たちにもっとお話をする機会を広げていきたいなと思っています。

岩手県：

北上から通っています。自分の息子も北上市のエコチャレンジを行っています。日々子供に押し付けではなく取り組んでももらえないかと考えているところです。

推進員派遣・アドバイザー派遣枠については、できる範囲ではあるが、なるべく減らされないように頑張るぎりぎりのところではある。

おそらく市町村でも取り組める事例でもある。県としての制度はあるが、市町村も予算が厳しいとは思いますが専門員の派遣費用の負担とか県と市町村が一緒になって小学校に向けていろいろなアプローチをしていけばいいなと思っています。

数年前環境学習交流センターの担当をしておりました。北上市さんでは4年生をターゲットにしていますが県では5年生に向けて全学校に向けて教材を配布している。「いわて環境ワークブック」

学年によって教育すべき対応が違っているなと感じています。ターゲットは知らないうちに身につくのが重要だと思うので校長会、市町村の教育委員会に向けて根気強くPRしていきたいと思うのでご協力よろしく願いいたします。

推進員：

推進員として活動して思うのは温暖化の脅威を伝えても動かない。アプローチの方法として別な方法を考えていかなければならないのかなと思うところです。

学校教育についてはぜひやってほしいと思う。具体的に話が進められるような場があればいいなと感じています。

葛巻：

学校教育について葛巻の小・中・高生は総合の時間で講義を受けることはある。葛巻の町内の子どもたちに関しては町が電気をつくっているとか、環境を大切にしなければいけないという意識は高いと感じています。なかなか自分事としてとらえられないのはみなさんの意見の通りで「見える化」するというのは有効だなと感じています。

釜石地域協議会会長：

グレタさん、セヴァン・カリスズキさんの活動を紹介。際立って活動する人たちのことを環境正義という。

色々な情報がある、本当のことは私たちが未来にどう地球を残すかにかかっている。

人工資本を残すのには自然の資本が土台である。人工資本勝ると地球は滅びる。

ハーマンデイリーの3原則からかなり逸脱している。

私たちがこの地球に生かされている。どういものを活かしていかなければならないのか。

一関市地域協議会会長：

EVの普及にはインフラの整備、国の姿勢、問題が解決されていないので難しい。

一関市地域協議会事務局著：

一関の活動がうまくいっているわけではない、たくさん人が集まることもあれば少ないこともある。一番感じていることはコロナのダメージは大きい。活動も自分の世代から若い世代にどう引き継ぐのが課題。最低限やれることは継続していきながら転換していきたい。

司会)

市町村脱炭素に向けて再生可能エネルギーを推進するにあたり地域に還元するにはどうしたらよいか？

洋野町：

洋野町では再生可能エネルギーのゾーニングに基づいて温暖化実行計画を進めているところである。大規模な太陽光発電設備があるが町外に売電している状況。小さいところでは家庭での太陽光発電の交付金を活用しながら進めていくところです。

推進員：

業者さんが環境にいいと言っている事業の中身はどのように精査していますか。

花巻市：

特に市で強制することができない。自然保護の場所であれば調査してくださいねと言えるがそういう場所でなければなかなか言えない。

推進員：

巷で起きていることを踏まえてそのまちでいい事業だと思われて行ったことがその土地の所有者の確認をせずに森林の誰に伐採権があるかを調べずに伐採してあとから所有者が知るといった事例が各地で起きている。

自然災害の時に崩れたものが住民に迷惑をかけたりする事例、岩手県でいえば遠野に太陽光発電を設置した結果、下の地域の水田が汚染された事実もある。この辺のチェックはどうしたらよいでしょう。

岩手県：

太陽光の導入の規制業務はやったことがないが、現在国もガイドラインをつくっている。大規模だけではなく小さいものまで拾おうとしている状況にある。拾いきれない小規模のもののトラブルは難しい部分がある。強制力を持って規制できないにしても行政として注意を促すことはできるのかなと思います。いろんなところでトラブルが発生しているのでこれから変わっていくと思う。

県で進めているのが規制とは別ですが、促進する区域を決定しようというのを県と市町村で協力してやっていこうとしている。配慮する地域、ここは外してくださいということを示していく。

風力発電計画再検討課題提言記事について：

渋谷代表：

・風力発電とイヌワシを例に

イヌワシがいるところ分かっているはずなのにあえて事業者が計画を立てる。

県では再生可能エネルギーは増やしたいがトラブルが増えてきたので県レベルでこの部分は避けてくださいというのを年度末に示す予定。

市町村から計画を作ってもらい働きかけをする必要がある。現在6市町村であるがすべての市町村で計画を立てるのがのぞましい。

地域に利益が行くように市町村が決めればいい。久慈市では新しく来る業者には伝えている。

地域にプラスになるものは受け入れるけどそうではないものは断る姿勢。自主的なエネルギーの自給自足を求める。雇用なども主張する。知恵を出していく。そういう時代になった。

ただ単にエネルギーをつくって持っていかれるだけにならないようにしていきたい。県民が使っていれば電気代が安くなるような仕組みを作っていかなければならない。

地域の新電力会社は受け皿が必要。

屋根に0円で太陽光パネルを設置する場合もそういったところに気を付ける必要がある。

エネルギーのことをみんなで考える先進的なところかなり出てきているので勉強することが大事かなと思います。

市町村・推進員の皆様方にもそういった面を普及啓発していただければと思います。

【補足】

ハーマンデイリーの3原則とは

- 1)「再生可能な資源」の持続可能な利用速度は、その資源の再生速度を超えてはならない。
- 2)「再生不可能な資源」の持続可能な利用速度は、再生可能な資源を持続可能なペースで利用することで代用できる速度を超えてはならない。
- 3)「汚染物質」の持続可能な排出速度は、環境がそうした汚染物質を循環し、吸収し、無害化できる速度を上回ってはならない。